

# 第61回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月27日(火曜日)午前10時  
(受付開始 午前9時)

開催場所

メルパルクOSAKA 5階「カナール」  
大阪市淀川区宮原四丁目2番1号  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 第61期剰余金の処分の件               |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件          |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件       |

目次

招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	20
連結計算書類	52
計算書類	55
監査報告	58



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/9644/>



本総会ではお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード (9644)

2023年6月6日

大阪市淀川区宮原三丁目3番41号

株式会社タナベコンサルティンググループ

代表取締役社長 若 松 孝 彦

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社の第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.tanabeconsulting-group.com/ir/>

（上記ウェブサイトにおける「第61回定時株主総会招集ご通知」  
をご確認ください。）



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9644/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（タナベコンサルティンググループ）または証券コード（9644）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」をご確認ください。）



株主の皆さまにおかれましては、3ページから4ページまでに記載のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。また、本年も新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた対応を実施させていただきますので、何卒ご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日時 2023年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場所 大阪市淀川区宮原四丁目2番1号  
メルパルクOSAKA 5階「カナーレ」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第61期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 第61期剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
**第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

1. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
  - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ・連結計算書類の「連結注記表」
  - ・計算書類の「個別注記表」従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際し、監査をした対象書類の一部であります。
2. 電子提供措置事項を修正する必要が生じた場合は、1ページに記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権の行使については、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

**2023年6月27日（火曜日）**  
**午前10時（受付開始：午前9時）**

### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

**2023年6月26日（月曜日）**  
**午後5時15分入力完了分まで**

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2023年6月26日（月曜日）**  
**午後5時15分到着分まで**

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書		御中	
○○○○○○○○○	株主総会日	議決権の数	XX 股
XXXXXXXXXX	XXXXX年XX月XX日		
		1.	_____
		2.	_____
			_____
			_____
			_____
			_____
			_____
			_____
			_____
			_____
			_____
			_____
			_____
			_____
			_____

→ ここらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 『**賛**』の欄に○印
- 反対する場合 >> 『**否**』の欄に○印

### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 『**賛**』の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 『**否**』の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 『**賛**』の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

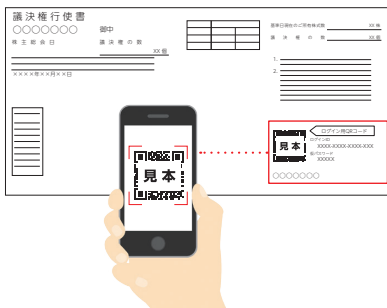
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

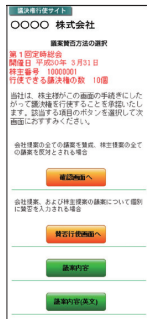
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

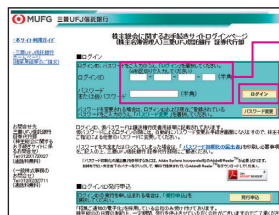
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



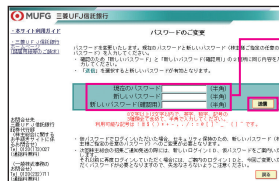
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

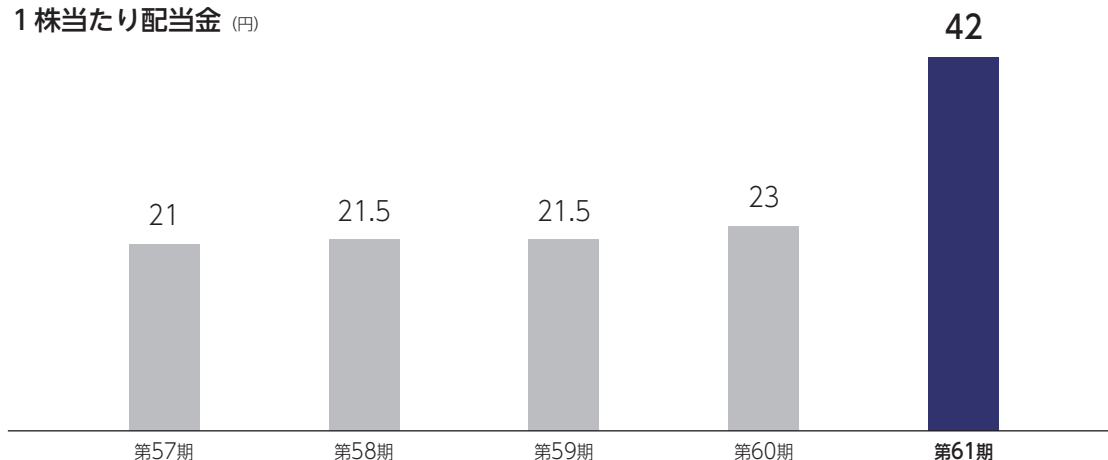
### 第1号議案 | 第61期剰余金の処分の件

当社は、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて、戦略投資や急激な環境変化に備えた強固な財務基盤を保持しつつ、安定的に利益を創出していくことを経営の基本目標としております。そして、事業活動を通じて創出した利益を基に、安定的かつ積極的な剰余金配当に努めております。この方針のもと、第61期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金33円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、562,801,536円となります。  
これにより、中間配当金（1株につき金9円）と合わせて、年間配当金は1株につき42円（配当性向99.3%）となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月28日といたしたいと存じます。

#### 1株当たり配当金 (円)



(注) 当社は、2021年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の「1株当たり年間配当金」につきましては、当該株式分割を考慮した数値に換算して記載しております。

## 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、当事業年度における各候補者の業務執行状況並びに業績等を踏まえ、監査等委員会より、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名				現在の当社における地位	2022年度の取締役会出席状況
1	再任	わか 若	まつ 松	たか 孝	ひこ 彦	代表取締役社長	15回中15回 (100%)
2	再任	なが 長	お 尾	よし 吉	くに 邦	取締役副社長	15回中15回 (100%)
3	再任	みなみ 南	かわ 川	のり 典	ひと 人	専務取締役	15回中15回 (100%)
4	再任	わら 藁	た 田		まさる 勝	専務取締役	15回中15回 (100%)
5	再任	まつ 松	なが 永	まさ 匡	ひろ 弘	取締役	15回中15回 (100%)

候補者  
番号

1

わかまつ たかひこ  
若松 孝彦 (1965年3月2日生)



再任

所有する当社株式数

126,265株

当社との特別の利害関係

なし

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年3月	当社入社
2001年10月	当社大阪本部長
2003年6月	当社取締役大阪本部長
2006年4月	当社取締役大阪本部・中四国支社担当
2008年6月	当社常務取締役中部本部・大阪本部・中四国支社担当
2009年4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長
2010年4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当
2012年4月	当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当
2012年6月	当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当、管理本部担当
2014年4月	当社代表取締役社長、管理本部担当、コンプライアンス担当
2014年6月	当社代表取締役社長、コンプライアンス担当（現任）
2022年4月	株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長
2022年10月	同社代表取締役社長、コンプライアンス担当（現任）

### 取締役候補者とした理由

若松 孝彦氏は、当社取締役会議長として取締役会を適切に運営し、経営及び戦略全般の責任者として適切に監督を行っております。経営理念を実践・追求しながら、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、コンプライアンス委員会委員長を務め、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

2

なが お よし くに  
長尾 吉邦 (1964年12月23日生)



再任

所有する当社株式数

95,186株

当社との特別の利害関係

なし

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月	当社入社
2002年 4月	当社北海道支社長
2005年 6月	当社取締役北海道支社長
2006年 4月	当社取締役東京本部・北海道支社担当
2008年 4月	当社取締役東京本部・北海道支社・新潟支社担当
2009年 4月	当社常務取締役コンサルティング統轄本部副本部長
2013年 4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部副本部長
2014年 4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長
2015年 4月	当社専務取締役コンサルティング戦略本部長 兼 戦略総合研究所担当、S Pコンサルティング本部担当
2016年 4月	当社取締役副社長コンサルティング戦略本部長 兼 戦略総合研究所担当、S Pコンサルティング本部担当
2018年 4月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当、S Pコンサルティング本部担当
2018年 6月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当
2021年 6月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長
2022年 4月	当社取締役副社長（現任）
2022年 6月	株式会社タナベコンサルティング 取締役副社長（現任）

### 取締役候補者とした理由

長尾 吉邦氏は、取締役会議長をサポートすることにより当社取締役会を適切に運営し、また主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングの全経営コンサルティング事業を責任者として適切に監督しております。中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者  
番号

3

みなみ かわ のり ひと  
**南川 典人** (1963年3月4日生)



再任

所有する当社株式数

36,415株

当社との特別の利害関係

なし

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月	当社入社
2004年10月	当社西部本部副本部長
2007年4月	当社西部本部長
2012年6月	当社取締役西部本部長
2013年4月	当社取締役西部本部・沖縄支社担当
2014年4月	当社取締役西部本部・中四国支社・沖縄支社担当
2015年4月	当社常務取締役九州本部・中四国支社・沖縄支社担当
2017年4月	当社常務取締役コンサルティング戦略本部九州本部・中四国支社担当 兼 アライアンス戦略担当
2018年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 ステージアップコンサルティング戦略・M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当
2019年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当
2020年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社・M&Aアライアンスコンサルティング本部担当
2021年1月	グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)
2021年4月	当社専務取締役経営コンサルティング本部東京・M&Aコンサルティング本部担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当
2022年4月	当社専務取締役戦略&ドメインコンサルティング事業部担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング事業部長
2022年6月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役
2022年10月	当社専務取締役 (現任) 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役戦略&ドメインコンサルティング事業部担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング (現 M&Aコンサルティング) 事業部長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

南川 典人氏は、主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングの戦略&ドメインコンサルティング事業部及びM&Aコンサルティング事業部を指揮しており、また事業会社であるグローウィン・パートナーズ株式会社の取締役も務めております。これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、中期経営計画 (2021~2025) [TCG Future Vision 2030] を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

わら た まさる  
藁 田 勝

(1965年7月19日生)



再任

所有する当社株式数

30,141株

当社との特別の利害関係

なし

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月	当社入社
2006年4月	当社大阪本部副本部長
2011年4月	当社大阪本部長
2014年6月	当社取締役大阪本部長
2016年4月	当社取締役大阪本部担当
2017年4月	当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本部・沖縄支社担当
2018年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪本部・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当
2019年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当
2020年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当
2021年1月	グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)
2021年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部大阪担当 兼 コンサル ティングサポート大阪本部長 兼 ファンクションコンサルティング 戦略担当
2022年4月	当社専務取締役コーポレートファイナンスコンサルティング事 業部・デジタルコンサルティング事業部 兼 CRMコンサルティング /コンサルティングサポート (大阪・東京) 担当
2022年6月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役
2022年10月	当社専務取締役 (現任)
	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役コーポレートファ イナンスコンサルティング事業部・デジタルコンサルティング事 業部 兼 CRMコンサルティング/コンサルティングサポート (大 阪・東京) 担当
2023年4月	同社専務取締役デジタルコンサルティング事業部・コーポレート ファイナンスコンサルティング事業部担当 (現任)

### 取締役候補者とした理由

藁田 勝氏は、主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングのデジタルコンサルティング事業部及びコーポレートファイナンスコンサルティング事業部を指揮しており、また事業会社であるグローウィン・パートナーズ株式会社の取締役も務めております。これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、中期経営計画 (2021~2025) [TCG Future Vision 2030] を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

まつなが まさひろ  
松永 匡弘 (1959年2月13日生)



再任

所有する当社株式数

37,991株

当社との特別の利害関係

なし

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年4月	当社入社 当社管理本部長 兼 管理本部総務部長
2014年6月	当社取締役管理本部長 兼 管理本部総務部長
2014年10月	当社取締役管理本部長
2015年4月	当社取締役経営管理本部長
2019年4月	当社取締役コーポレート本部（現 コーポレート戦略本部）担当 （現任）
2022年6月	株式会社タナベコンサルティング 取締役
2022年10月	同社取締役コーポレート本部（現 コーポレート戦略本部）担当 （現任）

### 取締役候補者とした理由

松永 匡弘氏は、当社グループのコーポレート戦略の推進を指揮しており、この豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、当社グループのコーポレート戦略部門を強化する観点から中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

### 【役員等賠償責任保険契約の内容の概要等】

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（31ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、取締役候補者5名全員が当該保険契約の被保険者となります。また、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 参 考

#### 取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

取締役会は、当社グループが必要とする豊富な知識、深い知見、高度な専門性を有する人材で構成することとし、社外取締役にあたっては、多様な視点から業務執行を監督するために、社外取締役全体の専門性、経験、多様性、バランスを考慮し、当社グループの中長期的な経営課題を適切に監督するための専門性・経験を有している人材で構成することを方針としております。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、当社の取締役会は、以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

地位及び氏名		専門性と経験						
		企業経営	マーケティング	財務・会計	人材開発	法務 リスク管理	ガバナンス	ESG
取締役	わかまつ 若松 <small>たかひこ 孝彦</small>	●	●		●		●	●
	ながお 長尾 <small>よしくに 吉邦</small>	●	●		●			
	みなみかわ 南川 <small>のりひと 典人</small>	●	●		●			
	わた 藁田 <small>まさる 勝</small>	●	●		●			
	まつなが 松永 <small>まさひろ 匡弘</small>	●		●		●	●	
取締役 (監査等委員)	いちだ 市田 <small>りょう 龍</small>	●		●			●	
	かんばら 神原 <small>ひろし 浩</small>			●		●	●	
	いむら 井村 <small>まさき 牧</small>		●				●	●

### 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	2022年度の取締役会出席状況	2022年度の監査等委員会出席状況
1	再任	いちだりょう 市田龍	社外取締役	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)
2	再任	かんぼらひろし 神原浩	社外取締役	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)
3	再任	いむらまさ 井村牧	社外取締役	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)

候補者  
番号

1

いちだりょう  
市田 龍

(1952年4月2日生)



再任

所有する当社株式数

15,384株

当社との特別の利害関係

なし

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年10月	太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
1985年3月	公認会計士登録（現在）
2002年7月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員 （現 シニアパートナー）
2004年12月	税理士登録（現在）
2007年9月	新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 西日本ブロック長 兼 大阪事務所長
2013年7月	市田龍公認会計士事務所 所長（現任）
2014年6月	京福電気鉄道株式会社 社外監査役（現任） 株式会社ダイセル 社外監査役
2015年6月	当社社外取締役
2019年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年6月	株式会社タナベコンサルティング 監査役（現任）

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

市田 龍氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士としての高度な専門知識と監査法人における豊富な経験を当社経営の監査・監督に反映していただくこと、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 市田 龍氏は、社外取締役候補者であります。
2. 市田 龍氏は、現在、当社社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって8年となります。
3. 当社は、市田 龍氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 市田 龍氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、また同氏の選任が承認された場合、継続する予定であります。その概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

候補者  
番号

2

かん ばら ひろし  
神原 浩

(1975年4月3日生)



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月	弁護士登録（現在） わかかさ法律事務所入所
2007年10月	きよた総合法律会計事務所入所
2009年11月	きっかわ法律事務所入所
2013年7月	同事務所 パートナー（現任）
2018年6月	当社社外取締役
2019年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

再任

所有する当社株式数

2,537株

当社との特別の利害関係

なし

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

神原 浩氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を当社経営の監査・監督に反映していただくこと、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 神原 浩氏は、社外取締役候補者であります。
2. 神原 浩氏は、現在、当社社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
3. 当社は、神原 浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 神原 浩氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、また同氏の選任が承認された場合、継続する予定であります。その概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。



候補者  
番号

3

いむら まき  
井村 牧

(1960年2月20日生)



再任

所有する当社株式数

1,923株

当社との特別の利害関係

なし

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年7月	グレイ大広株式会社（現 株式会社グレイワールドワイド）入社
1989年4月	電通バーソン・マーステラ株式会社（現 株式会社バーソン・コーン&ウルフ・ジャパン）入社
1998年7月	株式会社電通パブリックリレーションズ グローバルアカウント 部部長
2005年5月	ビザ・ワールドワイド株式会社（現 ビザ・ワールドワイド・ジャ パン株式会社） バイスプレジデント 兼 コーポレート・コミュニ ケーション本部本部長
2009年10月	日本ロレアル株式会社 副社長 兼 コーポレート・コミュニケー ション本部本部長
2019年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2019年7月	日本ロレアル株式会社 アドバイザー
2021年6月	株式会社Fast Fitness Japan 社外取締役（監査等委員）（現任）

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井村 牧氏には、コーポレート・コミュニケーションに関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を当社経営の監査・監督に反映していただくこと、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 井村 牧氏は、社外取締役候補者であります。
2. 井村 牧氏は、現在、当社社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、井村 牧氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 井村 牧氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、また同氏の選任が承認された場合、継続する予定であります。その概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

---

### 【役員等賠償責任保険契約の内容の概要等】

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（31ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、監査等委員である取締役候補者3名全員が当該保険契約の被保険者となります。また、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

み お よし たか  
三尾 良孝 (1965年8月15日生)

### 略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式数	1988年4月	東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社
0株	2010年8月	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行営業第4部長
当社との特別の利害関係	2014年6月	同社大阪証券代行部長
なし	2015年6月	同社執行役員大阪証券代行部長
	2017年6月	三菱UFJ代行ビジネス株式会社 取締役副社長（現任）

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三尾 良孝氏は、金融、財務に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社における監査・監督業務を適切に遂行していただけるものと判断し、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただけるものと判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 三尾 良孝氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 三尾 良孝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 三尾 良孝氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社定款規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結する予定であり、その概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

---

### 【役員等賠償責任保険契約の内容の概要等】

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（31ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

従って、三尾 良孝氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

以 上

# 事業報告サマリー

## 業績ハイライト

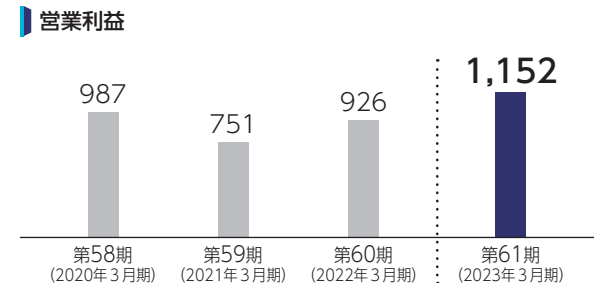
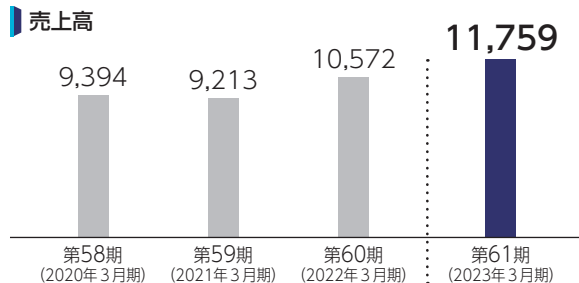
売上高 (連結) **117億59百万円**

営業利益 (連結) **11億52百万円**

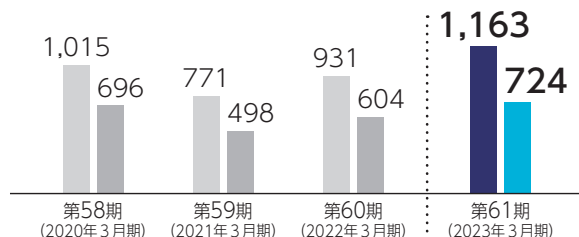
経常利益 (連結) **11億63百万円**

親会社株主に帰属する  
当期純利益 **7億24百万円**

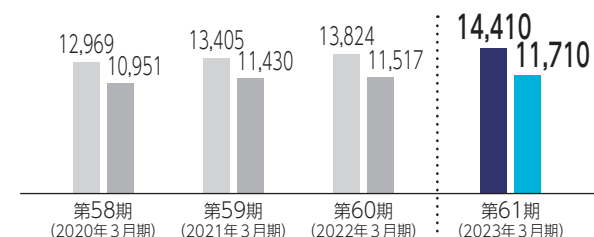
## 業績の推移 (百万円)



経常利益 / 親会社株主に帰属する当期純利益・当期純利益



総資産 / 純資産



## I 企業集団の現況（連結ベース）

### 1 当事業年度の事業の状況

#### 1 事業の経過及び成果

タナベコンサルティンググループ（TCG）は、2022年10月1日に純粋持株会社体制へ移行し、純粋持株会社である当社は「株式会社タナベコンサルティンググループ」へ商号を変更し、事業会社である「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継いたしました。

大企業から中堅企業のトップマネジメント（経営者層）を主要顧客に、グループ約660名のプロフェッショナルがチームとなり、経営戦略の策定から現場におけるマネジメント実装・オペレーション支援（プロフェッショナルDXサービス）まで、経営の上流から下流までを一気通貫で支援できる「経営コンサルティング・バリューチェーン」を提供しております。そして、「経営コンサルティング・バリューチェーン」を引き続き強化・拡大し、中期ビジョン「One&Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ」の実現を目指しております。

当連結会計年度においては、ウィズコロナ対策が促進される反面、ウクライナにおける地政学リスクの高まりにより資源・エネルギー価格の高位不安定化が常態化し、また円安の加速もあり、企業経営におけるコストプレッシャー懸念が上昇いたしました。このような環境下で、成長戦略を立案・推進する「ストラテジー」、DX戦略を立案・推進する「デジタル」、人的資本経営を実装させる「HR」、企業価値向上を実現する「ファイナンス・M&A」、信頼や共感を生み出す「ブランディング」等の経営コンサルティングの提供を通じ、企業と社会の課題解決に貢献してまいりました。

結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高117億59百万円（対前期増減率+11.2%）、営業利益11億52百万円（対前期増減率+24.4%）、経常利益11億63百万円（対前期増減率+24.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益7億24百万円（対前期増減率+19.9%）となり、コロナ禍を乗り越えて、2期連続で過去最高売上高を更新いたしました。

また、2023年2月27日付で株式会社カーツメディアワークスが新たにTCGのグループ企業となりました。同社は、外資系を含む大企業に対する戦略PR、海外PR及びデジタルマーケティングの戦略立案・運用支援を強みとしており、当社も加えてTCGはグループ6社体制となりました。

(単位：千円)

損益状況	期別	第60期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	第61期 (当連結会計年度) 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	対前期 増減額	対前期 増減率
売上高		10,572,179	11,759,518	+1,187,339	+11.2%
売上総利益		4,785,989	5,202,580	+416,591	+8.7%
売上総利益率		45.3%	44.2%	△1.0pt	—
販売費及び一般管理費		3,859,671	4,050,484	+190,812	+4.9%
営業利益		926,317	1,152,095	+225,778	+24.4%
営業利益率		8.8%	9.8%	+1.0pt	—
経常利益		931,607	1,163,255	+231,647	+24.9%
税金等調整前当期純利益		935,169	1,170,455	+235,285	+25.2%
当期純利益		622,640	770,102	+147,462	+23.7%
親会社株主に帰属する当期純利益		604,311	724,466	+120,155	+19.9%

## <経営コンサルティング領域別の売上高分析>

当社グループの経営コンサルティング領域別売上高の概況は、次のとおりであります。

なお、従来、経営コンサルティング領域別の売上高を「戦略コンサルティング」、「DXコンサルティング」、「ブランド&デザインコンサルティング」、「セールスプロモーション商品」に区分しておりましたが、高度な専門性を総合化して発揮できる組織体制へと機能強化・拡充したことに伴い、当連結会計年度より、以下の区分に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度の売上高も変更後の区分で記載しております。

(単位：千円)

経営コンサルティング領域	内容	第60期 (2022年3月期)	第61期 (2023年3月期) (当連結会計年度)	対前期 増減額	対前期 増減率
ストラテジー & ドメイン	業種別ビジネス戦略やビジョンの策定、サステナビリティ経営に必要なイノベーション・SDGs・新規事業等、最適なビジネスモデル変革を実現	2,472,826	2,729,754	+256,928	+10.4%
デジタル・DX	DX戦略ビジョンを策定し、4つのDX領域（ビジネスモデル、マーケティング、HR、マネジメント）の具体的な実装・実行までを支援	2,122,007	2,469,191	+347,183	+16.4%
HR	HRビジョンに基づく人材ポートフォリオ（人的資本の最適配分、組織開発判断基準等）を定義し、採用・育成・活躍・定着から成る戦略人事システムを構築	1,666,143	1,804,781	+138,638	+8.3%



(単位：千円)

経営コンサルティング領域	内容	第60期 (2022年3月期)	第61期 (2023年3月期) (当連結会計年度)	対前期 増減額	対前期 増減率
ファイナンス・ M&A	企業の存続・成長のために、事業承継・グループ経営やクロスボーダーも含めたF A、デューデリジェンス、PMIまでの一気通貫のM&Aを提供	1,677,523	1,987,324	+309,800	+18.5%
ブランディング& マーケティング	パーパスや経営戦略に基づき、顧客のCXを向上させるコミュニケーション戦略の立案から実行支援、クリエイティブまでを一気通貫で提供	1,904,700	2,105,330	+200,630	+10.5%
プロモーション商品	ブルーダイアリー（手帳）やセールスプロモーションツールを活用して、企業のプロモーション活動を支援	728,979	663,137	△65,842	△9.0%
合計	—	10,572,179	11,759,518	+1,187,339	+11.2%

## 経営コンサルティング領域別 概況

### ストラテジー&ドメイン

当該領域における当連結会計年度の売上高は、27億29百万円（対前期増減額+2億56百万円、対前期増減率+10.4%）となりました。

「中長期ビジョンの策定・推進」「業種別の事業戦略（グローバル含む）・ビジネスモデル再構築」「SDGs実装」等を主として、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。中でも、大企業・上場企業（建設業界、インフラ業界、物流業界、食品業界、SaaS業界等）向けの事業戦略・中期経営計画の策定・推進やSDGs実装、行政・公共向けの経営コンサルティングが好調に推移し、大企業・上場企業向けの専門チームによる大型契約も増加いたしました。新しいチームコンサルティングサービスとしては、「CX戦略構築」「IPOに向けたエクイティストーリー策定」等を開発・推進いたしました。また、「長期ビジョン・中期経営計画策定」に関する当社独自の専門サイトを立ち上げ、大企業や上場企業からのリード獲得を推進いたしました。

### デジタル・DX

当該領域における当連結会計年度の売上高は、24億69百万円（対前期増減額+3億47百万円、対前期増減率+16.4%）となりました。

「DXビジョン&IT化構想の策定」「デジタルマーケティング」「業種別のERP等の導入・実装」「ブランディングDX（Webサイト・SNS等）」等を主として、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。中でも、大企業・上場企業（ヘルスケア業界、製造業界、専門商社業界等）や行政・公共向けのERPリプレイスやBPO（決算業務や開示実務等の財務業務支援）、地域上場中堅企業・行政法人向けのブランディングとそのアウトプットとしてのブランディングサイト制作等が好調に推移いたしました。新しいチームコンサルティングサービスとしては、ロジスティード株式会社と共同でERPシステム「物流業DX Cloud」を開発・推進いたしました。また、「デジタル・DXの戦略・実装」に関する当社独自の専門サイトを立ち上げ、大企業や上場企業からのリード獲得を推進いたしました。

## HR

当該領域における当連結会計年度の売上高は、18億4百万円（対前期増減額+1億38百万円、対前期増減率+8.3%）となりました。

「人事制度再構築」「人事システム実装」「アカデミー（企業内大学）設立」「ジュニアボード（次世代経営チーム育成）」等を主として、当社独自の「HR戦略」の専門サイトも通じた大企業や上場企業からのリード情報も増加し、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。中でも、上場企業・中堅企業（製造業界、SaaS業界、ビューティー業界、物流業界、金融業界等）向けの戦略人事や人事PMI、サクセッションプラン、タレントマネジメント（システム導入も含む）等、人的資本経営の実装が好調に推移いたしました。また、人材育成セミナーとして「ファーストコールカンパニーフォーラム2022 - 体験価値をデザインする」（メタバース形式でのオンデマンド開催）に約1,800名、「経営戦略セミナー2023 - シン・バリューチェーン戦略」（リアルとオンラインのハイブリッド開催）に約2,800名の経営者・経営幹部がご参加されました。

## ファイナンス・M&A

当該領域における当連結会計年度の売上高は、19億87百万円（対前期増減額+3億9百万円、対前期増減率+18.5%）となりました。

「事業承継」「グループ経営システム構築」「ホールディングス化支援」「M&A（戦略策定からFA、デューデリジェンス、PMIまで）」等を主として、当社独自の「事業承継・M&A戦略」の専門サイトも通じた大企業や上場企業からのリード情報も増加し、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。中でも、地域上場中堅企業のホールディングス化・グループ経営支援や地域中堅企業の経営再構築、地域大企業の海外事業戦略的再編、大企業・上場企業（インフラ業界、不動産業界、食品業界等）向けの決算体制構築等の大型契約が増加いたしました。また、金融機関等のアライアンス先と連携した「海外展開戦略（クロスボーダーM&A含む）」のニーズや行政・公共と連携した事業承継・M&Aセミナーの実施も増加いたしました。

---

## ブランディング&マーケティング

---

当該領域における当連結会計年度の売上高は、21億5百万円（対前期増減額+2億円、対前期増減率+10.5%）となりました。

「ブランド構築」「C Xデザイン」「クリエイティブ」「採用ブランディング」等を主として、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。中でも、大企業（ビューティー・コスメ業界、ヘルスケア業界、医薬品業界、食品業界、教育機関等）向けのクリエイティブ&デザインや地域上場中堅企業向けのブランディング・マーケティング（商品・サービスのSNSマーケティングから店頭プロモーションまで、オンライン×オフラインのハイブリッド支援）が好調に推移し、上場大企業による子ども向けSDGsイベントや行政・公共による子ども向け教育イベントのトータルプロモーションも実施いたしました。新しいチームコンサルティングサービスとしては、「戦略ブランディング&PR支援コンサルティング」「周年事業支援コンサルティング」を開発・推進いたしました。

## プロモーション商品

---

当該領域における当連結会計年度の売上高は、6億63百万円（対前期増減額△65百万円、対前期増減率△9.0%）となりました。

原材料の高騰に伴う価格改定を実施したものの、各種イベント等の中止に伴うプロモーション商品全般の受注の減少により、減収となりました。

## その他の経営活動

グループ全体のマーケティング戦略として、見込み顧客獲得のための大型無料Web説明会を9テーマ開催し、合計1,800名以上の方々にご参加いただき、顧客創造にもプラスに働いております。また、TCGの競争力のあるコンサルティングスタイルである「トップマネジメントアプローチ」、そして顧客生涯価値であるLTV（顧客企業と長期の関係を築くビジネスモデル）を向上させることを目的に、「TCG Canvas」（顧客企業の経営者や担当者との個別コミュニケーションや各種情報の発信、情報共有の一元化による生産性の向上等を実現するプラットフォーム）を開発し、経営コンサルティング顧客へ提供しております。

コーポレート戦略として引き続きデジタルツールに積極投資し、社内外のコミュニケーション円滑化とERPの活用による事業活動の効率化を推進しております。また、グループ全社員向けのデジタル教育コンテンツである「TCGアカデミー」においてプロフェッショナル人材を育成し、新たに「リーダーシップアカデミー学部」「ファイナンシャルアカデミー学部」「HRアカデミー学部」「CRMアカデミー学部」「マーケティングコンサルティングアカデミー学部」を創設し、プロフェッショナル人材の採用・育成を継続しております。さらに、TVCM等の実施によるコーポレートブランディングや商品・サービスの戦略PRも積極的に実施しております。

## 2 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、289百万円であります。

主なものといたしましては、建物附属設備が59百万円、ソフトウェアが49百万円、デジタル機器が45百万円、リース資産が30百万円であります。

## 3 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

## 4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

2022年10月1日付で、当社の経営コンサルティング事業に関して有する権利義務を、吸収分割により、当社100%出資の子会社である株式会社タナビコンサルティングに承継いたしました。

## 5 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

## 6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

## 7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2023年1月18日付で株式会社カーツメディアワークスと資本業務提携契約を締結し、同年2月27日付で同社が発行する株式の55.0%を取得して子会社化いたしました。

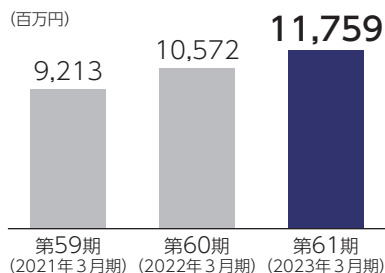
## 2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 1 企業集団の財産及び損益の状況

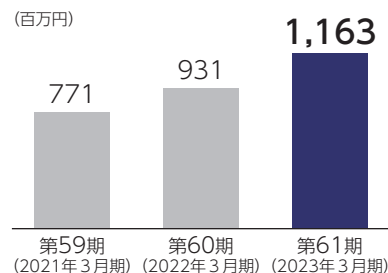
区 分	第58期 (2020年3月期)	第59期 (2021年3月期)	第60期 (2022年3月期)	第61期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	9,394,430	9,213,533	10,572,179	11,759,518
経常利益 (千円)	1,015,965	771,820	931,607	1,163,255
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	696,439	498,469	604,311	724,466
1株当たり当期純利益 (円)	40.43	28.94	35.06	42.25
総資産 (千円)	12,969,913	13,405,911	13,824,896	14,410,994
純資産 (千円)	10,951,366	11,430,591	11,517,472	11,710,874
1株当たり純資産額 (円)	631.71	646.99	652.85	665.66

(注) 1. 当社は、第60期である2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

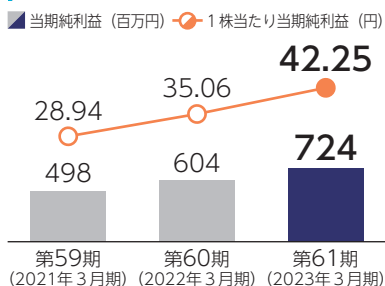
#### 売上高



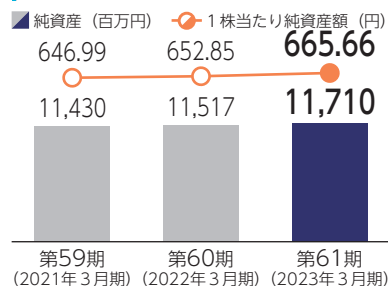
#### 経常利益



#### 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



#### 純資産 / 1株当たり純資産額



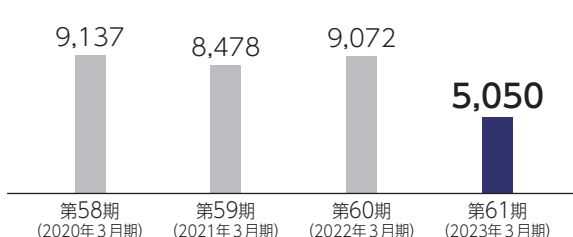
## 2 当社の財産及び損益の状況

区 分	第58期 (2020年3月期)	第59期 (2021年3月期)	第60期 (2022年3月期)	第61期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高(千円)	9,137,569	8,478,674	9,072,682	5,050,945
経常利益(千円)	1,009,986	725,692	941,019	564,840
当期純利益(千円)	711,976	525,652	647,737	386,334
1株当たり当期純利益(円)	41.33	30.51	37.58	22.53
総資産(千円)	12,887,343	12,608,835	13,053,096	11,594,085
純資産(千円)	10,981,560	11,138,467	11,251,760	11,117,757
1株当たり純資産額(円)	636.78	645.79	655.08	651.08

- (注) 1. 当社は、第60期である2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
2. 当社は、2022年10月1日付で純粋持株会社体制へ移行し、100%子会社の「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継いたしました。このため、第61期の個別業績は第60期と比較して変動しております。

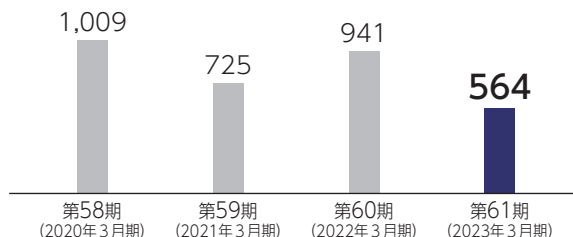
### 売上高

(百万円)



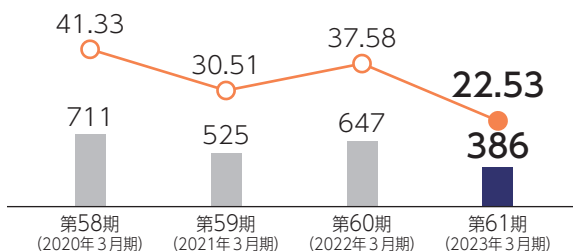
### 経常利益

(百万円)



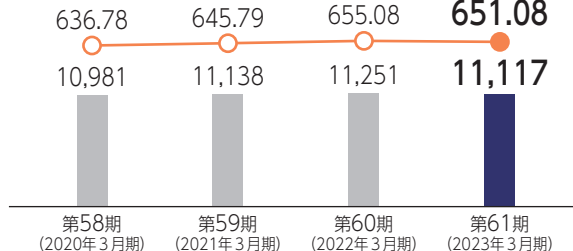
### 当期純利益 / 1株当たり当期純利益

■ 当期純利益(百万円) ○ 1株当たり当期純利益(円)



### 純資産 / 1株当たり純資産額

■ 純資産(百万円) ○ 1株当たり純資産額(円)



### 3 重要な親会社及び子会社の状況

#### 1 親会社の状況

該当事項はありません。

#### 2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 タナベコンサルティング	300百万円	100%	①ストラテジー&ドメインコンサルティング ②デジタルコンサルティング ③HRコンサルティング ④コーポレートファイナンスコンサルティング ⑤M&Aアライアンスコンサルティング ⑥クリエイティブ&デザインコンサルティング
株式会社 リーディング・ソリューション	120百万円	60%	①営業のデジタルシフト ②BtoBデジタルマーケティングコンサルティング業務 ③BtoBデジタルマーケティングのアウトソーシング業務
グローウィン・パートナーズ 株式会社	132百万円	50.1%	①M&A・資本政策・海外事業戦略 ②バックオフィス部門のBPR/DX支援 ③人事制度構築・組織戦略支援
株式会社 ジェイスリー	25百万円	96.2%	①リサーチ&コンサルティング ②クリエイティブ ③マーケティング&グロース
株式会社 カーツメディアワークス	10百万円	55.0%	①戦略PR及びPRコンサルティング ②海外PR ③国内・海外デジタルマーケティング

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記に記載の5社であります。

2. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。



会社名	住所	株式の帳簿価額	総資産額
株式会社 タナベコンサルティング	大阪市淀川区 宮原三丁目3番41号	1,898,248千円	4,199,644千円

ご参考

## 株式会社カーツメディアワークスが当社の仲間となりました。



当社は、2023年1月18日付で株式会社カーツメディアワークス（以下、同社）と資本業務提携契約を締結し、同年2月27日付で同社が発行する株式の55.0%を取得して子会社化いたしました。

同社は、PR会社として「メディア視点」で「すべての人に“伝える”喜びを」をミッションに掲げ、外資系を含む大企業に対する戦略PR、海外PR及びデジタルマーケティングの戦略立案・運用支援を強みとしております。また、PRコンサルタントとしてメディア出身者やグローバル人材が多数在籍しており、2002年の事業開始以来、2,000社以上に戦略PR及びPRコンサルティング、海外PR、国内・海外デジタルマーケティングを提供しております。

当社が長年培ってきた経営コンサルティングの知見・ノウハウと同社が有する国内・海外PRコンサルティング、国内・海外デジタルマーケティングに関する知見・ノウハウを融合させることにより、既存サービス機能の強化や新規サービスの立ち上げ等を推進し、両社で全国の企業の成長・発展に貢献し、両社のさらなる企業価値の向上を図ってまいります。

## 4 対処すべき課題

今後の対処すべき課題については、次のとおりであります。

### 1 グループ経営の強化（純粋持株会社体制への移行）

当社グループは、2022年10月1日付で純粋持株会社体制へ移行し、純粋持株会社である当社は「株式会社タナベコンサルティンググループ」へ商号を変更し、新設の事業会社である「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継いたしました。現在は、当社も加えた6社体制でTCG（タナベコンサルティンググループ）として、グループ経営を推進しております。

純粋持株会社である当社が、グループ全体の成長戦略や資本戦略をリードし、経営コンサルティング領域の多角化戦略のもと、今後もM&Aにより、事業会社をスピーディーに増やしてまいります。そして、グループ横断での経営資源の最適配分・効率的活用を実施してまいります。

一方で、東証プライム上場企業に求められるトップマネジメント体制を志向しながら、サステナビリティ経営を推進していくために、各事業会社に権限を適切に委譲し、各社が迅速な意思決定や業績責任を果たす経営を通じて次世代経営者・リーダー人材を多く登用・育成し、グループ全体の人的資本価値の向上を実現してまいります。

結果、グループ全体のガバナンスは維持しつつ最大限のシナジーを発揮し、企業価値を最大化してまいります。

### 2 中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」の推進

中長期的に持続的成長及び企業価値の向上を加速させるために、「One&Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ TCGの創造」をスローガンとした中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進しております。中期経営計画の最終年度である2026年3月期目標としての売上高150億円・営業利益18億円・株主資本当期純利益率（ROE）10％・総資産経常利益率（ROA）15％・従業員数800名を実現すべく、以下の5点を成長モデルと設定し、推進してまいります。

- (1) 「プロフェッショナルDXサービス」（デジタル技術で現場におけるマネジメント実装・オペレーションを支援）を拡大し、大企業から中堅企業、行政・公共向けに圧倒的な競争力を持つ経営コンサルティング・バリューチェーンの構築を実現する。
- (2) 経営コンサルティング領域の開発・多角化のために、手元現預金10億円以上を活用し、積極的な成長M&A投資を実施する。
- (3) 商品・サービスの契約継続率70％以上（Life Time Value）を実現するために、顧客体験価値を重視したデジタルマーケティングやCRM、クライアントサクセスを推進する。
- (4) 経営コンサルティング領域の開発・多角化に伴い、コンサルティングチームおよびチームを率いるパートナーリーダーシップを100以上に拡大する。

- (5) グループ全体の人的資本価値を拡大させる「TCGアカデミー」（企業内大学）のカリキュラム・コンテンツ（学部）を充実させる。

### 3 経営コンサルティングバリュー（専門価値）の強化

グループ全体がチームとなり、大企業から中堅企業、行政・公共の多角化・専門化する経営課題を解決するための経営コンサルティングバリュー（専門価値）を強化し、全国、そしてグローバルに展開してまいります。領域別の強化すべき経営コンサルティングバリューは、以下のとおりであります。

#### (1) ストラテジー&ドメインコンサルティング

「中長期ビジョンの策定・推進」を主軸に、大企業・上場企業向けの大型契約獲得を強化していくと共に、「グローバル戦略」「ビジネスモデル革新」「ESG・SDGs」のコンサルティング機能も強化していく。

#### (2) デジタル・DXコンサルティング

引き続き「DXビジョン&IT化構想の策定」コンサルティングを推進していくと共に、アライアンスネットワークを拡大し、業種別のプロフェッショナルDXサービスを拡充・強化していく。

#### (3) HRコンサルティング

顧客企業等の人的資本価値の向上を実現するトータルコンサルティングサービスを拡充・強化し、また経営者人材を育成するトップマネジメントプログラムを中堅社員層や若手社員層にも拡大していく。

#### (4) ファイナンス・M&Aコンサルティング

「ホールディングス・グループ経営」「クロスボーダーM&A」の重点推進に加えて、顧客企業のサステナビリティ経営を実現する「企業価値ビジョン」コンサルティングも推進していく。

#### (5) ブランディング&マーケティングコンサルティング

引き続き「ブランド戦略の立案」「商品・サービスプロモーション」の支援機能を強化すると共に、これらを繋ぐ「戦略PR」コンサルティングも国内外で推進していく。

また、これら全経営コンサルティング領域において、行政・公共向けコンサルティングをより一層推進してまいります。

## 4 コーポレート戦略

- (1) 東証プライム市場の上場維持基準達成を実現する株式・資本政策を推進してまいります。
- (2) 新たに策定する当社グループのパーパス・バリューの社内外浸透をはじめ、「One&Only 世界で唯一無二の経営コンサルティンググループ TCGの創造」を実現するためのコーポレートブランディングや商品・サービス、コンサルタント等の戦略PR活動を推進してまいります。
- (3) サステナビリティ経営を実現するための当社グループのマテリアリティ（社会課題の解決と持続可能な発展に向けた重要課題）を特定し、統合報告書等を通じて広く発信し、取り組みを推進してまいります。
- (4) グループ各社のバックオフィスオペレーションを効率化し、より一層の生産性向上を実現するスマートDX投資を推進してまいります。
- (5) 多様な人材がお互いを知り、尊重し合い、より活躍できるためのオフィス環境投資や健康経営等を積極的に実施するTD&I（タナベ ダイバーシティ&インクルージョン）を推進してまいります。

## 5 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

経営コンサルティング領域	サービス内容
ストラテジー&ドメイン	業種別ビジネス戦略やビジョンの策定、サステナビリティ経営に必要なイノベーション・SDGs・新規事業等、最適なビジネスモデル変革の実現
デジタル・DX	DX戦略ビジョンを策定し、4つのDX領域（ビジネスモデル、マーケティング、HR、マネジメント）の具体的な実装・実行までの支援
HR	HRビジョンに基づく人材ポートフォリオ（人的資本の最適配分、組織開発判断基準等）を定義し、採用・育成・活躍・定着から成る戦略人事システムの構築
ファイナンス・M&A	企業の存続・成長のために、事業承継・グループ経営やクロスボーダーも含めたFA、デューデリジェンス、PMIまでの一気通貫M&Aの提供
ブランディング&マーケティング	パーパスや経営戦略に基づき、顧客のCXを向上させるコミュニケーション戦略の立案から実行支援、クリエイティブまでの一気通貫の提供
プロモーション商品	ブルーダイアリー（手帳）やセールスプロモーションツールを活用した企業のプロモーション活動の支援

## 6 主要な事業所（2023年3月31日現在）

### 1 当社

本 社	<大阪本社>（大阪市淀川区） <東京本社>（東京都千代田区）
-----	-----------------------------------

### 2 子会社

株 式 会 社 タナベコンサルティング	<大阪本社>（大阪市淀川区） <東京本社>（東京都千代田区）
株 式 会 社 リーディング・ソリューション	<本社>（東京都中央区）
グローウィン・パートナーズ 株 式 会 社	<本社>（東京都千代田区）
株 式 会 社 ジエイスリー	<本社>（東京都港区）
株 式 会 社 カーツメディアワークス	<本社>（東京都渋谷区）

## 7 使用人の状況（2023年3月31日現在）

### 1 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
566名	+71名

(注) 使用人数は、就業員数であります。

### 2 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52名	△336名	38.6才	7.8年

(注) 1. 使用人数は、就業員数であります。

2. 使用人数が前事業年度末と比べて大きく減少しておりますが、これは2022年10月1日付で当社が純粋持株会社体制へ移行したことによるものであります。

## 8 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ 株式の状況 (2023年3月31日現在)

1 発行可能株式総数	70,000,000株
2 発行済株式の総数	17,508,400株
3 株主数	7,178名
4 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
田 邊 次 良	1,895	11.1
田 邊 洋 一 郎	1,711	10.0
檜 崎 十 紀	1,605	9.4
光 通 信 株 式 会 社	1,065	6.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	696	4.1
上 田 信 一	516	3.0
タナベコンサルティンググループ社員持株会	483	2.8
タナベコンサルティンググループ取引先持株会	433	2.5
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C信託銀行	404	2.4
木 元 仁 志	320	1.9

(注) 1. 上記「大株主 (上位10名)」からは、自己株式 (453,808株) を除いております。  
 2. 上記「持株比率 (%)」は、自己株式 (453,808株) を控除して計算しております。

### 5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### Ⅲ 新株予約権等の状況

#### 1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	2017年6月27日							
新株予約権の数	88個							
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式17,600株（新株予約権1個につき200株）							
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない							
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり141,600円 （1株当たり708円）							
権利行使期間	2019年6月28日から2027年6月27日まで							
行使の条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>③新株予約権者は、当社の2018年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値（645百万円）以上になった場合に、新株予約権を行使できるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした2018年3月期にかかる有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。</p>							
役員 保有状況	取締役	<table border="1"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>88個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>17,600株</td> </tr> <tr> <td>保有者数</td> <td>5名</td> </tr> </table>	新株予約権の数	88個	目的となる株式数	17,600株	保有者数	5名
新株予約権の数	88個							
目的となる株式数	17,600株							
保有者数	5名							

- (注) 1. 監査等委員である取締役（社外取締役）には、新株予約権を付与していません。  
2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式の種類と数、行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は、当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。



発行決議日	2018年6月26日
新株予約権の数	880個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式17,600株（新株予約権1個につき20株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり20,760円 （1株当たり1,038円）
権利行使期間	2020年7月1日から2028年6月26日まで
行使の条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>③新株予約権者は、各年度の業績目標（下記 i 参照）のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、次ページ ii で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に、2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。</p> <p>ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間（次ページ iii 参照）において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。</p> <p>なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした各年度（下記 i 参照）に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。</p> <p>i 各年度の業績目標</p> <p>1) 2019年3月期 経常利益 990百万円 2) 2020年3月期 経常利益 1,020百万円 3) 2021年3月期 経常利益 1,060百万円</p>

行使の条件	ii 新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合		
	1) 2019年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 2) 2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 3) 2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする		
	iii 各年度毎に定める期間		
	1) 2019年3月期 2018年7月1日～2019年6月30日 2) 2020年3月期 2019年7月1日～2020年6月30日 3) 2021年3月期 2020年7月1日～2021年6月30日		
役員の 保有状況	取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	880個 17,600株 5名

- (注) 1. 監査等委員である取締役（社外取締役）には、新株予約権を付与していません。  
 2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式の種類と数、行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は、当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。

## 2 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## IV 会社役員 の 状況

### 1 取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	若 松 孝 彦	コンプライアンス担当 株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長、コンプライアンス担当
取締役副社長	長 尾 吉 邦	株式会社タナベコンサルティング 取締役副社長
専務取締役	南 川 典 人	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役ストラテジー & ドメインコンサルティング事業部担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング事業部長 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役
専務取締役	藁 田 勝	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役コーポレートファイナンスコンサルティング事業部・デジタルコンサルティング事業部 兼 CRMコンサルティング/コンサルティングサポート（大阪・東京）担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役
取締役	松 永 匡 弘	コーポレート本部担当 株式会社タナベコンサルティング 取締役コーポレート本部担当
社外取締役 （監査等委員）	市 田 龍	株式会社タナベコンサルティング 監査役 公認会計士（市田龍公認会計士事務所所長） 京福電気鉄道株式会社 社外監査役
社外取締役 （監査等委員）	神 原 浩	きっかわ法律事務所 パートナー
社外取締役 （監査等委員）	井 村 牧	株式会社Fast Fitness Japan 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の市田 龍氏、神原 浩氏及び井村 牧氏は社外取締役であり、これら3氏を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 取締役（監査等委員）の市田 龍氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会は、内部統制システムを通じた組織的監査を実施しており、また監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置していることから、当社では常勤監査等委員を選定しておりません。

## 2 取締役の異動

### 1 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	新地位・担当及び重要な兼職の状況	旧地位・担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
長尾吉邦	取締役副社長	取締役副社長 経営コンサルティング本部長	2022年4月1日
南川典人	専務取締役 ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当 兼M&Aアライアンスコンサルティング事業部長  グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	専務取締役 経営コンサルティング本部 東京・M&Aコンサルティング本部担当 兼ドメインコンサルティング戦略担当  グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2022年4月1日
藁田勝	専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事業部・ デジタルコンサルティング事業部 兼CRMコンサルティング/ コンサルティングサポート (大阪・東京)担当  グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	常務取締役 経営コンサルティング本部大阪担当 兼コンサルティングサポート大阪本部長 兼ファンクションコンサルティング戦略担当  グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2022年4月1日
若松孝彦	代表取締役社長 コンプライアンス担当  株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長	代表取締役社長 コンプライアンス担当	2022年4月15日
長尾吉邦	取締役副社長  株式会社タナベコンサルティング 取締役副社長	取締役副社長	2022年6月28日

氏名	新地位・担当及び重要な兼職の状況	旧地位・担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
南川典人	専務取締役 戦略&ドメインコンサルティング事業部担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング事業部長 <u>株式会社タナベコンサルティング</u> 専務取締役 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	専務取締役 戦略&ドメインコンサルティング事業部担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング事業部長 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2022年6月28日
藁田勝	専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事業部・ デジタルコンサルティング事業部 兼 CRMコンサルティング/ コンサルティングサポート (大阪・東京) 担当 <u>株式会社タナベコンサルティング</u> 専務取締役 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事業部・ デジタルコンサルティング事業部 兼 CRMコンサルティング/ コンサルティングサポート (大阪・東京) 担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2022年6月28日
松永匡弘	取締役 コーポレート本部担当 <u>株式会社タナベコンサルティング</u> 取締役	取締役 コーポレート本部担当	2022年6月28日

氏名	新地位・担当及び重要な兼職の状況	旧地位・担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
若松孝彦	代表取締役社長 コンプライアンス担当  株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長 コンプライアンス担当	代表取締役社長 コンプライアンス担当  株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長	2022年10月1日
南川典人	専務取締役  株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当 兼M&Aアライアンスコンサルティング事業部長  グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	専務取締役 ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当 兼M&Aアライアンスコンサルティング事業部長  株式会社タナベコンサルティング 専務取締役  グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2022年10月1日
藁田勝	専務取締役  株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事業部・ デジタルコンサルティング事業部 兼CRMコンサルティング/ コンサルティングサポート (大阪・東京)担当  グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事業部・ デジタルコンサルティング事業部 兼CRMコンサルティング/ コンサルティングサポート (大阪・東京)担当  株式会社タナベコンサルティング 専務取締役  グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2022年10月1日
松永匡弘	取締役 コーポレート本部担当  株式会社タナベコンサルティング 取締役 コーポレート本部担当	取締役 コーポレート本部担当  株式会社タナベコンサルティング 取締役	2022年10月1日

## 2 2023年4月1日付取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	新地位・担当及び重要な兼職の状況	旧地位・担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
藁田 勝	専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 デジタルコンサルティング事業部・ コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事業部・ デジタルコンサルティング事業部 兼 <u>CRMコンサルティング／ コンサルティングサポート</u> <u>(大阪・東京)</u> 担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2023年4月1日

## 3 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき、当社と社外取締役（監査等委員）である市田 龍氏、神原 浩氏及び井村 牧氏は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

## 4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（31ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 5 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、またこれら内容について、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した報酬委員会がその具体的内容を決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、以下のとおりであります。

### 1 基本方針

取締役の報酬は、経営理念やミッションの追求・実現を通じて、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現することを目的とした報酬体系としております。業務執行取締役については、①基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）②業績指標を反映した金銭報酬③株式報酬により構成し、主に監督機能を担う非業務執行取締役についてはその職務に鑑み、①基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）としております。そして、各取締役の報酬決定に際しては、その職責、職務執行状況や業務執行状況、外部環境等も踏まえた適正な水準としております。

なお、当社は2017年6月27日開催の当社第55回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しております。

### 2 基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例固定報酬としての金銭報酬としております。個人別報酬等の額の決定に際しては、全社業績と担当戦略・担当部門における成果に加え、定性項目として企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価し、また役位・職責・在任年数、他社水準等の外部環境等も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

### 3 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

#### (1) 業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）

業務執行取締役の業績連動報酬等は、業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績目標達成に対する意識を高め、且つ株主利益とも連動する体系としております。各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与とし、6月に支給しております。



## (2) 非金銭報酬等（株式報酬）

業務執行取締役の非金銭報酬等は、株式報酬であるストックオプション及び譲渡制限付株式とし、ストックオプションについては設定する業績指標に連動する設計としております。取締役会において、当社株式の希釈化率を考慮して新株予約権あるいは譲渡制限付株式の発行総数を決定したうえ、各業務執行取締役の役位と職責、職務執行・業務執行等の役割を踏まえ、インセンティブとして適切な付与数及び付与時期等を決定しております。

### 4 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合として、業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）及び非金銭報酬等（株式報酬）の額が、目安として各業務執行取締役の報酬額全体の10%～20%となるよう設計しております（各業績指標の目標達成度を100%と仮定した場合）。

### 5 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、取締役会決議に基づき、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した報酬委員会がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額としております。その決定方法として、全社業績を勘案しつつ、各取締役の担当戦略・担当部門における成果、企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価しております。

監査等委員である取締役の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、監査等委員が協議のうえ、決定しております。

また、業務執行取締役の業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）及び非金銭報酬等（株式報酬）については、取締役会で個人別・役位別の配分を決議しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の上限（年額700百万円（うち社外取締役分30百万円））は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役は0名）となります。また、監査等委員である取締役の報酬総額の上限（年額50百万円）は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名となります。

## 6 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 （1名）	144,251千円 （1千円）	1,938千円 （1千円）	4,176千円 （1千円）	150,365千円 （1千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	15,558千円 （15,558千円）	－千円 （1千円）	－千円 （1千円）	15,558千円 （15,558千円）
合 計 （うち社外役員）	12名 （3名）	159,809千円 （15,558千円）	1,938千円 （1千円）	4,176千円 （1千円）	165,924千円 （15,558千円）

- (注) 1. 上表には、2022年6月28日開催の当社第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、2023年3月期の実績は724,466千円であります。当該指標を選択した理由は、各事業年度の業績目標達成に対する意識を高め、且つ株主利益とも連動する体系とするためであります。当社の業績連動報酬は、当該指標の目標値に対する達成度合いに応じて、予め取締役会で決議された役位別の配分額を基に、算定しております。
3. 非金銭報酬等の内容は、ストックオプション及び譲渡制限付株式であります。ストックオプションの付与内容及び条件等は、事業報告「Ⅲ 1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」（39ページから41ページ）のとおりであります。譲渡制限付株式の交付株式数及び交付対象者数は、事業報告「Ⅱ 5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」（38ページ）のとおりであります。
4. 2021年6月25日開催の当社第59回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに関する当社普通株式（譲渡制限付株式）を割り当てることを決議しております。「Ⅳ 5 5 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内にて、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数80,000株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限としております（当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の交付した株式数については、当該株式分割に係る調整後の数で記載しております）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、5名（うち社外取締役0名）であります。
5. 取締役会は、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した報酬委員会に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の具体的内容について決定することを委任しております。当該報酬委員会の構成につきましては、委員長が代表取締役社長の若松 孝彦氏、副委員長が監査等委員である取締役（独立社外取締役）の市田 龍氏、委員が取締役副社長の長尾 吉邦氏、監査等委員である取締役（独立社外取締役）の神原 浩氏及び井村 牧氏の合計5名となります。当該報酬委員会に委任する理由は、全社業績を勘案しつつ、各取締役の担当戦略・担当部門における成果、企業価値向上への寄与度・貢献度等を評価するうえで、代表取締役社長及び取締役副社長が最適と考える報酬案を独立社外取締役（監査等委員）へ説明し、その意見等を踏まえる決定方法が最も適していると判断するためであります。なお、監査等委員である取締役の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）については、監査等委員が協議のうえ、決定しております。
6. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は10,316千円であります。

## 7 社外役員に関する事項

### 1 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況及び当該兼任先と当社の関係

- 取締役（監査等委員）市田 龍氏は、市田龍公認会計士事務所の所長であり、かつ京福電気鉄道株式会社の社外監査役であります。当社と同事務所及び同社との間には、特別の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）神原 浩氏は、きっかわ法律事務所のパートナーであります。当社と同弁護士法人との間では顧問契約を締結しておりますが、特別の利害関係は無く、一般株主との間で利益相反の生じる恐れはないと判断しております。
- 取締役（監査等委員）井村 牧氏は、株式会社Fast Fitness Japanの社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には、特別の関係はありません。

### 2 当事業年度における主な活動状況

会社における地位・氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の内容
取締役（監査等委員） 市 田 龍	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地より、特に資本政策について監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても監査等委員会委員長として監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 神 原 浩	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地より、特にコーポレート・ガバナンスについて監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 井 村 牧	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、コーポレートコミュニケーションに関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験より、特にI・R・S・R・P・Rについて監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、豊富な経験より適宜、必要な発言を行っております。

## V 会計監査人の状況

1 名称 EY新日本有限責任監査法人

### 2 報酬等の額

	報酬額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,030千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	28,030千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

- (注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示し、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,674,221</b>
現金及び預金	6,673,882
受取手形、売掛金及び 契約資産	865,027
有価証券	1,699,950
商品	36,002
仕掛品	22,407
原材料	3,117
その他	376,302
貸倒引当金	△2,467
<b>固定資産</b>	<b>4,734,608</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,207,980</b>
建物及び構築物	554,038
土地	1,527,477
建設仮勘定	18,392
その他	108,072
<b>無形固定資産</b>	<b>819,675</b>
のれん	735,537
その他	84,138
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,706,952</b>
投資有価証券	226,178
退職給付に係る資産	766,616
繰延税金資産	55,803
長期預金	211,603
その他	477,011
貸倒引当金	△30,262
<b>繰延資産</b>	<b>2,164</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,410,994</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,154,178</b>
買掛金	360,853
未払法人税等	298,814
前受金	666,833
賞与引当金	108,901
その他	718,775
<b>固定負債</b>	<b>545,941</b>
長期借入金	190,568
繰延税金負債	172,718
役員退職慰労引当金	124,737
債務保証損失引当金	12,028
その他	45,889
<b>負債合計</b>	<b>2,700,119</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>11,359,753</b>
資本金	1,772,000
資本剰余金	2,409,621
利益剰余金	7,455,466
自己株式	△277,334
その他の包括利益累計額	△7,255
その他有価証券評価差額金	748
退職給付に係る調整累計額	△8,003
新株予約権	13,898
非支配株主持分	344,478
<b>純資産合計</b>	<b>11,710,874</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>14,410,994</b>

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,759,518
売上原価		6,556,938
売上総利益		5,202,580
販売費及び一般管理費		4,050,484
営業利益		1,152,095
営業外収益		
受取利息	2,989	
生命保険配当金	1,900	
助成金収入	2,594	
資産除去債務戻入益	4,382	
その他	880	12,746
営業外費用		
支払利息	921	
創立費償却	519	
その他	145	1,586
経常利益		1,163,255
特別利益		
投資有価証券売却益	1,393	
債務保証損失引当金戻入額	7,992	
その他	318	9,703
特別損失		
固定資産除売却損	2,503	2,503
税金等調整前当期純利益		1,170,455
法人税、住民税及び事業税	367,255	
法人税等調整額	33,096	400,352
当期純利益		770,102
非支配株主に帰属する当期純利益		45,635
親会社株主に帰属する当期純利益		724,466

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,772,000	2,409,619	7,159,864	△187,045	11,154,437
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△428,864		△428,864
親会社株主に帰属する 当期純利益			724,466		724,466
自己株式の取得				△90,300	△90,300
自己株式の処分		2		10	13
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	2	295,602	△90,289	205,315
当連結会計年度末残高	1,772,000	2,409,621	7,455,466	△277,334	11,359,753

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	7,607	37,286	44,893	14,217	303,923	11,517,472
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△428,864
親会社株主に帰属する 当期純利益						724,466
自己株式の取得						△90,300
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額 (純額)	△6,859	△45,290	△52,149	△318	40,554	△11,913
当連結会計年度変動額合計	△6,859	△45,290	△52,149	△318	40,554	193,402
当連結会計年度末残高	748	△8,003	△7,255	13,898	344,478	11,710,874

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,365,236</b>
現金及び預金	3,006,104
受取手形、売掛金及び契約資産	236,450
有価証券	1,699,950
前渡金	1,173
前払費用	87,473
未収収益	1,053
その他の	333,030
<b>固定資産</b>	<b>6,228,849</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,175,727</b>
建築物	544,588
構築物	964
工具、器具及び備品	55,591
土地	1,527,477
リース資産	47,105
<b>無形固定資産</b>	<b>77,430</b>
ソフトウェア	74,043
電話加入権	2,906
その他の	480
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,975,691</b>
投資有価証券	194,420
関係会社株式	3,257,497
前払年金費用	105,567
長期預金	200,000
敷金及び保証金	207,884
その他の	10,321
<b>資産合計</b>	<b>11,594,085</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>175,285</b>
未払金	93,300
リース債務	16,804
未払費用	9,264
未払法人税等	37,498
未払消費税等	263
賞与引当金	6,120
その他の	12,033
<b>固定負債</b>	<b>301,042</b>
リース債務	35,011
繰延税金負債	158,892
役員退職慰労引当金	107,139
<b>負債合計</b>	<b>476,327</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>11,107,767</b>
<b>資本金</b>	<b>1,772,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,409,621</b>
資本準備金	2,402,800
その他資本剰余金	6,821
<b>利益剰余金</b>	<b>7,203,480</b>
利益準備金	189,000
その他利益剰余金	7,014,480
別途積立金	4,008,000
繰越利益剰余金	3,006,480
<b>自己株式</b>	<b>△277,334</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△3,908</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△3,908</b>
<b>新株予約権</b>	<b>13,898</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,117,757</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,594,085</b>



## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,050,945
売上原価		2,445,236
売上総利益		2,605,709
販売費及び一般管理費		2,046,320
営業利益		559,388
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,652	
生命保険配当金	1,900	
助成金収入	1,620	
その他の	576	6,749
営業外費用		
支払手数料	1,260	
その他	37	1,297
経常利益		564,840
特別利益		
その他	318	318
特別損失		
固定資産除売却損	2,503	2,503
税引前当期純利益		562,655
法人税、住民税及び事業税	125,720	
法人税等調整額	50,600	176,320
当期純利益		386,334

## 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,772,000	2,402,800	6,819	2,409,619	189,000	4,008,000	3,049,010	7,246,010
当期変動額								
剰余金の配当							△428,864	△428,864
当期純利益							386,334	386,334
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	△42,529	△42,529
当期末残高	1,772,000	2,402,800	6,821	2,409,621	189,000	4,008,000	3,006,480	7,203,480

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△187,045	11,240,583	△3,040	△3,040	14,217	11,251,760
当期変動額						
剰余金の配当		△428,864				△428,864
当期純利益		386,334				386,334
自己株式の取得	△90,300	△90,300				△90,300
自己株式の処分	10	13				13
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△867	△867	△318	△1,186
当期変動額合計	△90,289	△132,816	△867	△867	△318	△134,002
当期末残高	△277,334	11,107,767	△3,908	△3,908	13,898	11,117,757

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社タナベコンサルティンググループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井俊介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飛田貴史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タナベコンサルティンググループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベコンサルティンググループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社タナベコンサルティンググループ  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井俊介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飛田貴史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タナベコンサルティンググループの2022年4月1日から2023年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社タナビコンサルティンググループ 監査等委員会

監査等委員 市田 龍 ㊟

監査等委員 神原 浩 ㊟

監査等委員 井村 牧 ㊟

(注) 監査等委員市田龍、神原浩及び井村牧は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

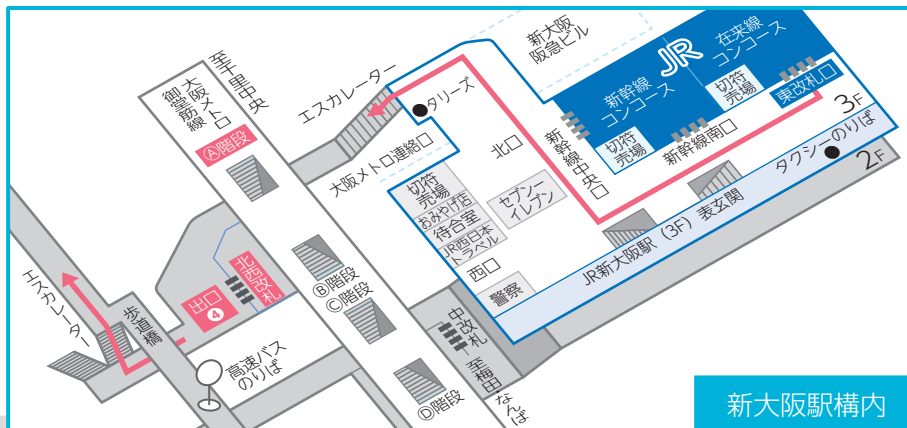
# 株主総会 会場ご案内図

会場：

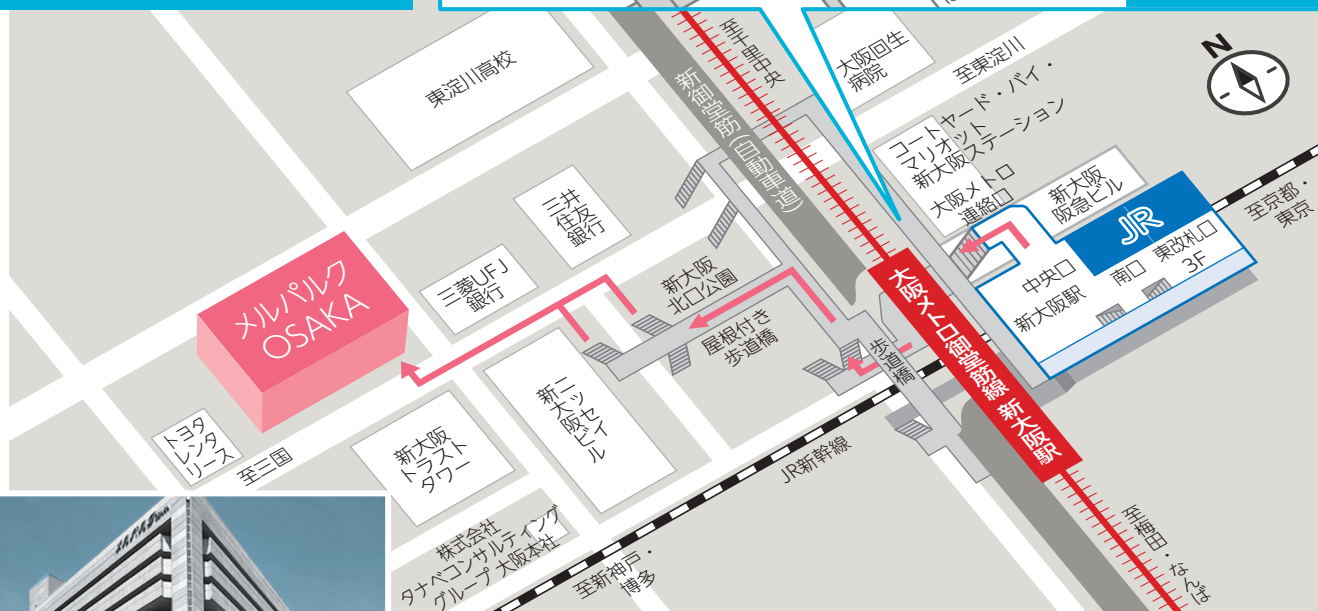
## メルパルクOSAKA 5階「カーナーレ」

大阪市淀川区宮原四丁目2番1号

電話：06-6350-2111（代）



新大阪駅構内



交通の  
ご案内

JR新大阪駅 北口・西口より徒歩 約5分

大阪メトロ新大阪駅 4番出口より徒歩 約4分

- ご出席の際は、本招集ご通知及び同封の議決権行使書用紙をご持参ください。
- 駐車場に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。



UD  
FONT

TCG TANABE  
CONSULTING